



商工いちばさまはなやま

第65号

発行所 一迫花山商工会 栗原市一迫真坂字高橋10番地 電話 本所(0228)52-3300 支所(0228)56-2068 発行責任者 齋藤昭芳

秋のイベント紹介

第29回花山・湖秋まつり

第29回花山・湖秋まつり 10/9 SUN 平成28年 午前10時～午後2時(雨天時は引換えのみ) 会場 花山青少年旅行村 前売券4,000円(税込) ステーキ肉(160g)/スライス肉(100g) 前売券の発売は9月30日まで

- 催物内容 ①焼肉コーナー(当日券1セット4,000円) ②ミニコンサート ③体験コーナー ④特産品の販売コーナー

商工会に加入しませんか 経営に関するお悩み事は商工会が解決いたします。ひとりで悩まず身近な商工会に相談を!!

第13回いちばさま新米まつり

いちばさま新米まつり 平成28年 10月9日(日) 午前9時30分～午後1時 栗原市・あやめの里前 一迫産ひとめぼれ新米特価販売 当日会場価格 30kg 8,000円(税込)

- 開催日時 平成28年10月9日(日)午前9時30分～午後1時 開催場所 栗原市一迫あやめの里前 主催者名 いちばさま新米まつり実行委員会 連絡先 電話0228-5716151



- 催物内容 ①新米販売 ひとめぼれ、ササニシキ、つや姫 ②農林産物、特産品販売 ③一迫商業高等学校チャレンジショップ ④試食会(午前11時～)炊きたての新米、はっど汁(試食券は会場で購入するともらえます) ⑤新米30kg購入の方に新米すくい取りサービス ⑥ゆるキャラコーナー

経営発達支援計画認定に基づく経営発達支援事業がスタート

本年、4月に経済産業大臣より認定を受けました、本会の経営発達支援計画の初年度事業の具体的な推進が実施されます。8月26日に開催されました第1回目の事業評価検討会においては事業の概要、今後のスケジュール等が審議されました。



- ①地域経済動向調査 ②経営状況の分析 ③事業計画策定支援 ④事業計画策定後の実施支援 ⑤需要動向調査

頑張ってますー

有山口タクシー

代表者名 山口良 住所 栗原市一迫字川口中町26-1 電話 02228-12121 事業内容 一般乗用旅客運送事業(タクシー業) 一般貸切バス 一般乗合バス 事業所のPR タクシーは一迫ふれあいタクシィーを運行いたしております。一迫花山地区の皆様のご要望を受け、お役に立ちたく思っております。いつでもお気軽にお声がけ下さい。



地域活性化についてはどうお考えですか 商工会・行政が一体となって、内外の人の動きをつくっていくべきだと思います。皆で知恵を絞るべき時だと思います。 事業所の実態を把握し、専門的なご指導をお願いします。

⑥新たな需要の開拓 販路開拓や需要拡大を目的とした商談会や展示会等への参加を奨励し、出展後のフォローアップを含めた伴走型の支援を実施する。その他、地域経済の活性化に資する取組や経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組を行います。 また、事業の全体的な評価検討を行うための事業評価検討会に次の方々が就任いたしました。(敬称略)

欠礼年賀印刷承ります 20枚2,200円より 早期割引 11月30日までお申込みの方 欠礼年賀の印刷料金を20%OFF 南部屋印刷(株) 22-2131



暑かった夏も過ぎ、稲刈りの季節がやって来ました。栗駒山の頂上付近は、紅葉が始まりました。一年の中で山が一番賑わう時期です。栗駒山を遠くから眺めると手前に大土ヶ森、少し離れて中の森、その右側の台形の山がヒシヶ森。この三つを文字三山と呼びます。今回は、この三山にまつわる昔話をいたしましよ。大昔大土ヶ森には大土彦という神様が金堀をして居りました。ヒシヶ森には、おひつ姫という神様が居て、機織をしていたそうです。だ



ヒシヶ森

大土ヶ森

けれど高さを競ってゆずらなかつた。ヒシヶ森はもつと先の高山で、大土ヶ森は少し低い、なだらかな山であつた。そこが、大土彦の神様が自分の山を高くしようと大勢の人扶を使いその辺の土をどんどん盛り上げて、今のような格好の山をつくつた。そして、勢いに乗じてヒシヶ森に攻め込み、相手が女である為、制止も聞かず人扶達に山を平らに崩させてしまったので、ヒシヶ森は台形の形の山に成つたのだそうです。

の神様が仲に入り、お前達は喧嘩ばかりしては、いけなない、高き比べなら、わしの方が高いぞ、もつと奥には、駒ヶ岳というのもつと高い山があるんだから、お前達の及ぶところではないぞ、喧嘩をすれば何時までもお互いに損をするばかりで、幸せにはならない。それよりは、お互いに良く理解し合つて、夫婦の契りを結びなさい。と言つた。そう。初めはなかなか承知しなかつたが、度々説得されて、遂に承知して夫婦となつたそうです。

### 中小企業・小規模企業振興条例の制定に向けて 栗原市に対し制定の要望活動を開始

中小企業・小規模企業は、就業機会の提供、地域経済の安定、地域住民の生活の向上、新たな産業の創出など、地域の経済基盤、社会基盤を支える存在です。

その重要性を踏まえ、平成26年6月27日に公布された小規模企業振興基本法では、地方公共団体においても小規模企業振興に関する施策を策定・実施する責務が明記され

るとともに、小規模企業の振興に関する施策が、あまねく全国において効果的かつ効率的に実施されるよう国、地方公共団体等は、相互に連携を図りながら協力するよう努めなければならないと規定されたところ

です。このようことから、宮城県では、中小企業・小規模企業の振興を県政の重要課題の

一つと位置付け、中小企業・小規模企業を支援する施策の総合的な推進を図るため、昨年7月に「中小企業・小規模企業振興に関する条例」を制定し、その条例に基づいた「中小企業・小規模企業振興基本計画」が本年3月に策定されております。

また、国が提唱している地方創生、一億総活躍社会の実現を図るためには、県内の事業者数の99・8%を占める中小企業・小規模企業の振興が不可欠であり、本市においても中小企業・小規模企業対策の一層の推進を図ることが求められます。

このようことから商工会として、栗原市に対し、小規模企業振興基本法並びに宮城県中小企業・小規模企業振興に関する条例制定の主旨

### 無料弁護士移動相談会のご案内(完全予約制)

取引上の悩み、問題、トラブル、疑問、納得がいけないことなど、なんでもご相談ください。

例え、取引上のトラブル、法的解決方法を知らず、お前達は喧嘩ばかりしては、いけなない、高き比べなら、わしの方が高いぞ、もつと奥には、駒ヶ岳というのもつと高い山があるんだから、お前達の及ぶところではないぞ、喧嘩をすれば何時までもお互いに損をするばかりで、幸せにはならない。それよりは、お互いに良く理解し合つて、夫婦の契りを結びなさい。と言つた。そう。初めはなかなか承知しなかつたが、度々説得されて、遂に承知して夫婦となつたそうです。

### 消費税軽減税率対策事業 セミナーのご案内

お客様の怒りを笑顔に変える魔法の応対術！消費税率が上がってもお客様

- ◆お金のかけず、ファンを増やす法則
- ◆セミナー内容
- ◆申し込み
- ◆会場
- ◆講師
- ◆主催
- ◆共催
- ◆日時
- ◆過重債務で代金が支払えない
- ◆売掛金の回収できない
- ◆契約書の内容がよく理解できない
- ◆不良債権の処理
- ◆契りを結びなさい
- ◆栗原市合同庁舎会議室
- ◆弁護士
- ◆（公財）みやぎ産業振興機構
- ◆申し込み
- ◆10月20日(木)まで
- ◆一迫花山商工会まで申し込み願います。

### 一日公庫相談会のご案内(完全予約制)

事業資金のご準備はお済ですか？

日本政策金融公庫仙台支店「国民生活事業」の担当者が商工会に出向き、皆さんにご相談を受け、申し込みから貸付まで迅速に対応します。年末に向けての設備・運転資金等のご相談のある方はお気軽にご相談下さい。



谷 厚志 氏

- ◆受講申込み
- ◆申し込み
- ◆会場
- ◆講師
- ◆日時
- ◆無料
- ◆10月20日(木)
- ◆午後2時
- ◆一迫花山商工会本所
- ◆一般社団法人日本クレーム対応協会代表理事

### 一迫商業高等学校より チャレンジショップ「きてけさいん」のお知らせ

一迫商業高等学校では、毎年、「栗原版デュアルシステム」の事業の一環で、地域の空き店舗「一迫にぎわい施設がやがや」を活用して販売実習を行っています。マーケティングやビジネスマナーなどの学びを生かして企業経営について学ぶ取組みです。市場調査に基づいて全国から品物を集めました。

「みんなできてけさいん！」ご来店お待ちしております。

- ◆開催日時(下記のテーマで販売いたします)
- ◆10月13日(木) ちょっと高めの絶品スイーツ!
- ◆10月19日(水) お芋のお菓子を集めました!
- ◆10月27日(木) 九州地方にしかないお菓子を取り寄せました!
- ◆午後2時から開店いたします。
- ◆会場
- ◆一迫にぎわい施設「がやがや」(一迫郵便局さん向かい)
- ◆問い合わせ先
- ◆一迫商業高等学校 TEL 52-4112

※「栗原版デュアルシステム」とは地域の企業と学校で教育を受けるシステムのことをいいます。平成17年度から3年間、文部科学省の指定を受けて県内では一校だけ実施しました。指定終了後も地域の企業や宮城県教育委員会などの協力をいただき今年で11年目になります。「販売実習」のほかにも「起業家研究」、「企業実習」の3本柱で実施しております。

### 編集後記

夏の暑さから涼しい秋風収穫の季節に変わります。台風や豪雨による災害が各地から聞かれる時、当地は大きな被害もなく過ぎたようです。そして盆踊りや花火大会等祭事も夏祭りから秋祭りへと四季の暦が進みます。平成28年度も上半期が経過し、当会の広報も隔月に発行し皆様



高橋 ゆり子 (築館青野)

▽新規採用(平成28年9月1日付) 職員1名の欠員に伴い、新たに左記の職員を採用いたしましたのでお知らせいたします。どうぞよろしくお願ひします。

### ★金融相談日のお知らせ★

- 相談日程
- ◆10月5日(水)・27日(木)
- ◆11月2日(水)・17日(木)
- ※11月17日(木)は、1日公庫相談会も合わせて開催されます。
- 相談時間
- ◆午前10時～午後4時まで
- 場所
- ◆一迫花山商工会本所
- ※事業資金でお悩みの方は、お気軽にご相談下さい。

### 宮城県の最低賃金 <改定のお知らせ>

宮城県内の事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。)に適用される宮城県最低賃金が次のとおり改定されます。

宮城県最低賃金	最低賃金時間額	効力発生日
	748円	28.10.5

(10月4日までは時間額726円)  
※詳細については、宮城労働局労働基準部賃金室(022-299-8841)又は、最寄りの労働基準監督署へお問合せ下さい。

### 10月・11月 税のカレンダー

10月	<p>【納税関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●個人市・県民税第3期分納付【31日】</li> <li>●国民健康保険税第6期分納付【31日】</li> <li>●9月分源泉所得税及び復興特別所得税、特別徴収市・県民税納付【11日】</li> </ul> <p>【申告・申請関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●8月決算法人の法人税・地方税法・法人市民税・法人事業税の確定申告</li> <li>●8月決算法人の消費税の確定申告</li> <li>●29年2月決算法人の中間(予定)申告</li> <li>●29年2月決算法人の消費税中間申告</li> <li>●特別農業所得者への予定納税額通知</li> </ul>
11月	<p>【納税関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●個人事業税第2期分納付【30日】</li> <li>●固定資産税第4期分納付【30日】</li> <li>●国民健康保険税第7期分納付【30日】</li> <li>●所得税及び復興特別所得税予定納税額第2期分納付【30日】</li> <li>●10月分源泉所得税及び復興特別所得税、特別徴収市・県民税納付【10日】</li> <li>●特別農業所得者予定納税額納付【30日】</li> </ul> <p>【申告・申請関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●所得税及び復興特別所得税予定納税額の減額申請(第2期分)【15日】</li> <li>●9月決算法人の法人税・地方税法・法人市民税・法人事業税の確定申告</li> <li>●9月決算法人の消費税の確定申告</li> <li>●29年3月決算法人の中間(予定)申告</li> <li>●29年3月決算法人の消費税中間申告</li> </ul>

にお届けしておりますが、主に私達商工業関係のみならず地域の皆様へ何かをお知らせできればと願って編集をいたしております。何かお気づきの点がございましたら編集委員会へお聞かせ願います。(広報編集委員 田代 良夫)